

日本，韓国，台湾における診療報酬明細書（レセプト）を用いた医学系研究の動向

谷原 真一^{*1}

キーワード：レセプト（診療報酬明細書），情報，妥当性

I はじめに

2012年5月4日～6日に台北で2nd Asia-Pacific Conference on Health Promotion and Education (APHPE) が開催された。筆者は、災害医療におけるレセプト情報の活用について発表した。その要点は、我が国の医療保険制度上、医療機関、支払基金または国保連合会、保険者が同一のレセプト情報を分散して保有するため、被災によって喪失した診療に関する情報の一部をレセプトから復元可能であり、今後の災害医療における医療情報システムの構築にレセプト情報の活用が有効であることである。今回、日本、韓国、台湾におけるレセプト情報を用いた医学系研究の動向をまとめ、ヘルスプロモーション・健康教育分野での活用について検討した。

II 方法

アメリカ国立医学図書館国立生物工学情報センター (National Center for Biotechnology Information, NCBI) が運営する医学・生物学分野の学術文献検索サービス PubMed にて、「health insurance claim」と「Japan」「Korea」「Taiwan」をそ

れぞれ組み合わせたキーワードによって論文を検索した。研究動向の時系列的変化と国際的動向を検討する目的で2012年6月26日の時点で検索された論文数を1) 全ての年、2) 2008年1月以降（電子媒体と冊子媒体の両方で公開されている場合には公開日の早いもの）、論文の言語を1) 特に指定なし、2) 英文、に分類した。

III 結果

表に方法で指定したキーワードを用いてPubMedを検索して把握できた論文数を示す。全ての年、2008年1月以降のいずれも台湾が第1位、韓国が第2位、日本が第3位であった。全ての年の論文数で日本は台湾の3分の1、韓国の3分の2の論文数であり、2008年1月以降の英文論文数で日本は台湾の約5分の1、韓国の2分の1の論文数であった。

表 レセプト情報を用いた論文数の比較

発表年及び言語	Japan	Korea	Taiwan
すべての年	40	60	120
(内、英文)	30	44	120
2008年1月以降	16	43	75
(内、英文)	16	32	75

注1：PubMedにおける「health insurance claim」と「Japan」「Korea」「Taiwan」のそれぞれをキーワードとして検索された論文数

注2：検索結果は2012年6月26日時点

^{*1} 福岡大学医学部衛生公衆衛生学

住所：〒814-0180 福岡市城南区七隈七丁目45-1

福岡大学医学部衛生公衆衛生学

FAX：092-863-8892

E-mail：taniyan@cis.fukuoka-u.ac.jp

IV 考 察

わが国におけるレセプト情報を用いた医学系論文の出版数は韓国及び台湾と比較して非常に少ないことが明らかになった。今回用いたデータベースはNCBIが運営するPubMedであり、英文¹⁻⁴⁾及び英文抄録が伴う論文⁵⁾は収載される可能性があるが英文抄録のない国内誌に掲載される論文^{6,7)}は収載されない。また、レセプトを用いた論文であってもキーワードによっては、必ずしも検索で把握されるとは限らない。しかしながら、2008年1月以降の英文論文数で日本は台湾の約5分の1、韓国の2分の1であったことは、人口規模を考慮すれば、わが国におけるレセプト情報を用いた医学系の研究は台湾及び韓国に遠く及ばないといえる。

韓国及び台湾の医療保険制度はわが国の制度を参考にして設計された。両国ともレセプトに記載された情報をデータベース化して、疫学調査^{8,9)}の基礎資料などとして活用されている。しかし、わが国では昨年ようやくレセプトナショナルデータベースの研究者向け利用申請の受付が開始されたばかりであり、国全体としてのレセプトを用いた調査研究体制では韓国及び台湾に遠く及ばない。

健康教育の領域において調査研究を行う場合、糖尿病における血糖値など何らかの検査値に基づく診断基準が通常定義される。レセプトは診療報酬の請求を目的として作成される文書であり、診断確定の目的で検査を行った後に当該疾病の存在は否定されても保険請求の制度上「疑い病名」として記載される場合が存在するなど、学術調査のために収集される情報とは異なる性質を有するが、その点を考慮した分析¹⁻⁷⁾は限られている。健康教育に関わる多くの専門家や公衆衛生学領域のいわゆる学識経験者の多くがレセプトに記載された情報の特性を情報の妥当性の問題と混同したためにレセプトを用いた調査研究に懐疑的な立場であったことも、レセプトを用いた調査研究成果の公表において韓国及び台湾に大きく水をあけられ

ることとなった原因の一つと考えられる。

V ま と め

今回、台湾で開催された2nd APHPEで東日本大震災関連のシンポジウムでレセプト情報を被災者医療支援に用いた事例に関する発表を行った経験を通じて、わが国、韓国及び台湾のレセプトを用いた学術研究の現状について検討した。その結果、わが国のレセプトを用いた研究は韓国及び台湾に遠く及ばないことが明らかになった。わが国のレセプト情報を調査研究に用いる上では制度面及での制約が韓国及び台湾よりも強いことと、レセプトに記載される情報の特性に対する理解が不足していたことの2つの理由が考えられる。韓国及び台湾の状況を参考にし、レセプト情報の有効活用を推進することで、特定保健指導などの健康教育の効果をより正確に評価することが可能になると考えられる。

参考文献

- 1) Tanihara S, Okamoto E, Une H. A statistical analysis of 'rule-out' diagnoses in outpatient health insurance claims in Japan. *J Eval Clin Pract* 2011; 17: 1070-1074.
- 2) Tanihara S, Okamoto E, Imatoh T, et al. Evaluating measles surveillance: comparison of sentinel surveillance, mandatory notification, and data from health insurance claims. *Epidemiol Infect* 2011; 139: 516-523.
- 3) Tanihara S, Okamoto E, Une H. Estimating medical expenditures spent on rule-out diagnoses in Japan. *J Eval Clin Pract* 2012; 18: 426-432.
- 4) Tanihara S, Okamoto E, Une H. A comparison of disease-specific medical expenditures in Japan using the principal diagnosis method and the proportional distribution method. *J Eval Clin Pract* 2012; 18: 616-622.
- 5) 谷原真一, 山縣然太朗, 畝博. 診療報酬明細書における主傷病のみの統計情報の妥当性の検証. *日衛誌* 2008; 63: 29-35.
- 6) 谷原真一, 畝博. 入院外レセプトにおける主傷病の記載状況について. *厚生指標* 2008; 55: 15-20.
- 7) 谷原真一, 岡本悦司, 今任拓也, 他. 診療報酬明細書における性感染症の記載状況に関する検討. *厚生指標* 2011; 58: 21-26.

- 8) Lee YK, Jang S, Jang S, et al. Mortality after vertebral fracture in Korea : Analysis of the National Claim Registry. *Osteoporos Int.* 2012; 23: 1859-1865.
- 9) Shau WY, Chen HC, Chen ST, et al. Risk of new acute myocardial infarction hospitalization associated with use of oral and parenteral non-steroidal anti-

inflammation drugs (NSAIDs): a case-crossover study of Taiwan's National Health Insurance claims database and review of current evidence. *BMC Cardiovasc Disord.* 2012; 2; 12: 4.

(受付 2012.6.27. ; 受理 2012.7.12.)